

## 会議録・令和元年6月14日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和元年5月30日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 6月14日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	11番	下井清史
12番	乾健郎	13番	江京子
14番	中井啓悟	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 松本 章 中瀬弘雅

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	副 町 長	下村 由美子
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	浅尾 恵次
防災企画課長	奥田 昌宏	税 務 課 長	山口 隆弘
福祉ほけん課長	吉川 伸幸	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
健康あゆみ課	西岡 郁玲	農水商工課長	菅野 亮
まち整備課長	西尾 直伸	上下水道課長	堀 真
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	西村 正樹	農業委員会事務局長	大西 孝明

## 1. 会議録署名議員

13番 江 京 子

14番 中 井 啓 悟

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第33号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第34号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第35号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第36号 令和元年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 25工区 請負契約

日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

---

(午前 9時 00分)

### ◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年第2回明和町議会定例会第4日目の会議を開会いたします。

なお、人権生活環境課長から所用のため会議に欠席する旨の連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

13番 江 京 子 議員

14番 中 井 啓 悟 議員

の兩名を指名いたします。

---

### ◎議案第33号から議案第35号の一括上程

**○議長（北岡 泰）** 日程第2 一括上程した議案について

議案第33号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第34号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）

議案第35号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

---

**◎議案第33号の質疑**

**○議長（北岡 泰）** まず、議案第33号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙「予算に関する説明書、令和元年度一般会計補正予算説明書」の9ページから18ページ、第2款・総務費から、第13款・諸支出金までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

13番 江京子議員。

**○13番（江 京子）** おはようございます。よろしくお願いします。

まず14ページの商工費、19款・観光費のシャトルバスです。大淀の花火で警察からの依頼というか、シャトルバスを使うわけなんですけど、初めてのことでして、この場所をどんなふうに管理していくのか、教えてほしいと思います。

工業団地を知らない人がほとんどだと思いますので、そこら辺どんなふうに周知していくのか教えてください。

それから、16ページ教育費の13項の委託料と遊具の点検の部分ですが、以前、双葉幼稚園、なりひら、3園が閉園になった時に、今後どんなふうを活用するのかというふうにお聞きしましたら、今、調整中であるということで、今回、遊具の点検をするということで、どの辺まで開放していくのか。自治会にはどんなふうな説明を持っていくのか教えてください。

それから、18ページ教育費の委託料、美し国の部分ですが、体育協会に委託していたものを、明和町へ戻すというふうなお話でしたが、美し国の事業を見ていても、体育協会なしではやっていけるのかなというふうな危惧をいたしますので、そこら辺どんなふうな関わり方をされるのか教えてください。

○議長（北岡 泰） 質問がおわりました。

質問に対する答弁、齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） シャトルバスの運行につきましては町のほうへですね、依頼して大淀祭典委員会から出ております。このシャトルバス導入については、数年前から警察等の指導というか、その要請もありまして、それでなかなか上手いこと安全対策というかできないとかいうのもあって、今年導入したと思うんですけども、その内容につきましては、祭典委員会さんのほうがされているというふうに思っていますけども、当然警察、それから委託とかしている交通安全のですね、委託業者から祭典委員会さんと観光協会さんと十分詰めてですね、進めているというふうに私とこは思っておりますので、ちょっと申し訳ないですけども、その中身までですね、私らも立ち会って入っておりませんので、それは祭典委員会さんのほうの責任の中でしていただくということで、ちょっとご了承願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） まず幼稚園の遊具保守点検委託料についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、周りに幼児用の遊具がある公園とかございませんため、園庭を開放して遊具を使わせて欲しいとの要望がたくさんございまして、点検委託を再度するものでございます。

今回、お認めいただきましたら、また早いうちにですね、自治会回覧などでお知らせをしていきたいと考えております。

もう1つの美し国駅伝の関係でございますけれども、これにつきましては、今回町の事業として直接戻ってきたということでございますけれども、これにつきましてはですね、同じページでですね、委託料の上のほうに美し国三重市町対抗駅伝事業委託で、その1つ上の生涯スポーツ振興事業委託料25万円の中で、やはりこれまでですね、体育協会が培ってきた美し国駅伝のノウハウがございますので、協力といった形でですね、是非お願いしたいということとさせていただきますものでございます。

直轄といいましても、勿論体育協会もお手伝いいただくといった形でございます。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

13番 江議員。

**○13番（江 京子）** 大淀のお祭りの祭典委員会さんからの要望が出ているのは存じておったんですが、ただやはり斎王まつりも、やはり大淀の花火も明和町のお祭として、皆さんがみえますので、やはり祭典委員会さんと町がもうちょっときちんとわかるような話し合いをもって、例えば一番心配するのは、場所の誘導をどこら辺からしていくのかなと、本当にあそこの工業団地のところなんて、知っている人のほうが、明和町の住民さんでも少ないんじゃないかなと思いますので、そこら辺やっぱり丁寧に祭りが楽しいもので終わるようにして欲しいと思いますので、要望として祭典委員会さんとの話し合いを持って欲しいというのを要望いたします。

それから、遊具については私もいろんな人から、海の方には公園が何にもないでなというのをよく聞いていましたので、開放してもらうのはとても嬉しいことですが、そこら辺責任を持って使う側にも、きちんとしてくださいというような周知のほうをしっかりとしてもらわないと、園が終わってから子

どもさんを遊ばせて、親はぺちやくちやというんで、すごく幼稚園の先生たちそれだけでもすごく心配して、落ちないかどうかって心配しているような面もありましたので、そこら辺、貼紙とかいろんなことをしてもらって、周知してほしいと思います。お願いします。

それから美し国の部分なんですが、体育協会にお願いしていたといっても、やはり選手の選定とかそんなのは、役場の職員さんはすごく大変な思いをして、選手を探してみえたのをよく知っていますので、そこら辺一番選手選びというのに苦労されていたと思いますので、体育協会さんの若い人たちがすごく多いので、ノウハウを貰いながらうまくやっていって欲しいと思いますので、これも要望でお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 関連、2番 伊豆議員。

○2番（伊豆 千夜子） すいません。シャトルバスの花火の件なんですけども、祭典のほうからは34万9,000円というのが出ています、いただきました。そうすると後の残り30万円は、そういうふうな詳しいあれは出てくるのかだけ聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 後の部分につきましては、三社揃い踏みに行くお願いということですね、三社揃い踏み実行委員会というのが、立ち上がっております、そちらのほうから昨年ちょっと60周年記念ということで、うまいこと調整不足というところで、時期が間に合わなかったという中で、その反省も含めた中で同じようなことをしていただくということで、改元の記念ということでそういうものをいただきまして、それで私とともそれではということで、予算計上させていただきました。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員。

○2番（伊豆 千夜子） すいません。そうすると祭典委員のほうからは、シャトルバスいくら、駐車場警備代いくら、駐車場照明いくらと出ているんですけども、そちらの三社のほうからはざっくりとした30万円、30万円に

なると思うんですけども、30万円ということを出ているわけで、警備なんかと、保険とか、そういうのは詳しく出ているわけじゃないわけですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 伊豆議員さんの質問なんですけども、今現在出ておりませんが、30万円は去年30万円付けたので、それ以上は無理だという話をさせていただいておりますのと、ただ何もなしではあきませんもんで、とりあえず付けますけども、見積りをくださいということで話はさせてもらっていますけども、まだちょっと出てない状況ですけども、基本的には警備費とか保険代とか、そういうもので30万円程度という形で去年盛ったという話ですので、見積りを欲しいということは言っていますけども、まだちょっと来てないんで申し訳ないんですけども、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問はございますか。

伊豆議員。

○2番（伊豆 千夜子） ありがとうございます。1日も早く出すように言ってください、お願いします。

○議長（北岡 泰） 次に、松本議員、よろしいですか。

松本議員。

○8番（松本 忍） すいません。

江議員の関連になりますけど、美し国駅伝それですね、これは町の直轄して何かメリットというのは、どういうんがあるんですか、ちょっと教えてください。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 町の直轄に戻ったことによりですね、体育協会がこれまでかなり、去年まではもう1人職員がおったわけでございますけれど、それが欠けた分ですね、もうちょっと余裕ができますし、あと直轄にすることによってですね、こちらとしましてもというか役場のほうとしま



しても、さらにそれぞれの経費を抑えた中でですね、かなり厳しく見積もって物品とか、そういったものを見積もっていく中でやっていきますので、さらに経費も去年度とかに比べても抑えておりますので、そういった形でやっていけると考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

松本議員。

○8番（松本 忍） これ確認なんですけども、まず体育協会のほうが1人人員が少なくなったもので、ちょっと美し国駅伝をやっていくのは無理やとえらいと、そやで町にようしませんということによろしいんですね。

それと、あと町がやったらそれに対して、体育協会よりもちょっとでも経費が節減できると。その2点で町に戻したと、直営にしたということによろしいんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 松本議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（北岡 泰） よろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

6番 奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） すいません。16 ページと 18 ページになるんですが、工事請負費で斎宮小学校給食調理室空調設備工事とですね、小学校費の需用費の施設修繕料、それと工事請負費で斎宮小学校プログラムタイマー取付工事外とですね、18 ページはですね、15 の工事請負費の事務室空調取替え工事、総合体育館ですか。

これでちょっとお聞きをしたいんですが、この修繕というのはわかりますんですけども、取替えというのはですね、前にもこの質問あったと思うんですけども、例えば給食調理室ですと、給食を作っていくのに冷房が突然切れると、非常に困るわけですよ。空調室ですね、給食調理室と書いてありま

すね。

それとかですね、あと小学校費の需用費のですね、斎宮小学校の警報器の機械の取替えですね、修繕は別として、クーラーにしても、この警報器の取替えですね、それからあとプログラムタイマー、これも取替えということで修繕じゃなくて、取替えということですね。これは説明の中で、これが壊れると大変なことになるというふうなことの説明やったと思うんです。

それと、この 18 ページのですね、事務室の空調、この体育館の空調も動かなくなったと。それでクーラーについては長年使っておるんで、部品もなく、もう取替えられないということで、この理由は尤もやと思うんですけども、いかにしましても長いこと使っておると。例えば学校の火災報知機なんかは、火災につながるんやというふうな説明もございましたですね、プログラムタイマーはどんなことが大変な大きな問題になるんか、これまたお聞きしたんですけども、それで一番お聞きしたいのは、修繕は別として、やっぱりこの大きな問題が起こるんで、機械ですので、ある程度年数が経ったらですね、事前というかそれで取り替えていくということをしてかないかと思うんですね。

そこら辺の考えの時は、前回も教育長さんでしたかな、課長かどっちかちよっとどっちかはっきりしませんが、回答もらっておると思うんです。これについては取替えについてはね、やっぱり機械ですので、ある程度年数がきたら変えやないかと思うんです。そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

できたら教育長さんにその方向性としてね、どういうふうに考えていくんやというね、その考え方をお聞きしたいと思います。

**○議長（北岡 泰）** 答弁、教育長。

**○教育長（下村 良次）** お答えします。

それはずっと前からいろいろいわれておりますし、それから取替えについては今後の建設も含めてですね、いろいろなことも含めまして、メンテナン

スの部分と、それからこういった部分の取替え、修繕については、ちょっと前もってですね、計画を立ててやっぱり進めてかないかのかなとは認識をしております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） メンテナンスはええんですね、ただそやで機械物でするので、例えば10年とか15年経つとですね、当然もう壊れる時期が来るわけです。ですので、例えば学校のクーラーなんかですと、熱中症とかいろんな問題もありますよね、ですから、なってからでは遅いので、ある程度前もって、メンテナンス、そやでやっぱりその状況、状況を把握してもらっておらないかんと思うんです。学校施設のほうから情報を入れておらんと、確認に行くとかですね、そういうことですので、そこら辺で事前に取り替えていく方向性の考え方をお聞きしたいんです。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） これについては、本当に教育委員会と学校のほうは綿密に連絡はいろいろし合っております。ですので、不都合等々が出てきたり、子どもたちの安全・安心につながる部分で大事な部分につきましては、それから、学校運営につきまして、早急にやってもらわんならんものについては、事前に連絡を密に取り合う関係を、今、保っておりますので、ただその後で辺りでちょっとできる、できない部分が出てくるんですけども、優先順位をつけつつやっていきたいなと思っております。

○議長（北岡 泰） 奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） 是非ともそのような方向で、早め早めに取り組んでいただくということでお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 次に9番 綿民議員。

○9番（綿民 和子） すいません。

18 ページのこの美し国駅伝の関係なんですが、先ほど課長が言われまし

たように、町がやったほうが安価になるということをお聞かせ願いました。ですが、町職員の人件費を入れても安価になるというのか、そののところちょっとお聞きしたいのが1点と。

それから、生涯スポーツ振興事業の委託料が25万円ですか、出ていますけども、これはそちらの体育協会のほうでやっていただけるということですよ。

それから、もう1点、被服費の中でスポーツウェア50万円というんが出ていますけども、これは毎年毎年、被服を買って、それで何名の方がこの被服費の中に入っているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 人件費についてでございますけれども、これにつきましては、今の生涯学習の担当におる中ですね、そこにプラスされるわけではなくって、今の生涯学習の担当の人件費の中でやるものでございますので、美し国駅伝事業としましては、この先、見積りとかやっていく中ですね、こういった予算の中では安く抑えられると考えております。

人件費につきましては、先ほどお見込みいただいたとおりでございます。

被服費でございますけども、こちらにつきましては、だいたい毎年同じようなメンバーになりつつあるんですけども、それでもやっぱりですね、新しい選手が入ってきたりとかいう部分もございますし、あとですね、特に一番冬の寒い時期でございますので、そういった部分でですね、普通の上着だけやなくてですね、サッカーとかで着るようなオーバーコートといいますか、そういったものも必要となってまいります。

やっぱりある程度、人数がメンバーが変わることも考えておりますので、あと一応被服費の中では勿論靴も含まれておりますので、こちらにつきましても、あまり安手の靴やなくて、きちっと専門的なプロ仕様の靴という形でやっておりますので、そこら辺ご理解いただきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

**○9番（綿民 和子）** わかりました。

でも職員の方、今までもお仕事たぶん目一杯にやってみえると思います。また、残業代がこれに嵩むと、また無理していただいて、また病気になったりとかありますので、そしてまた残業はもう減らしてますので、総務課としてもたぶん認めてないと思います。これからもやっていけないと思います、時間内できちっとしてもらわないかんことやと思いますので、それでまた病気になったり、お休みされたりというのが本末転倒やと思いますので、無理のしない程度にというんはできないと思いますけども、時間内できっちり仕事をしていただいて、成功に向けてしていただいたらと思います。

それで、被服費の件は、それはよくわかるんですけども、毎年毎年一緒の方に出ていただいたら、私としてはその1年間の中のその一時ですけどもね、出ていただいた方には、それはすごいんですけども、同じ方が出ていただくんやったら、1年間毎年毎年変えていくんじゃなくって、もう経費節減のために、この1年間はこれで辛抱してくれ、次には出しますというふうなことが考えられないのかなと思って、それで質問させていただきました。

その件についてお願いいたします。

**○議長（北岡 泰）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** そのメンバー、走っていくメンバーだけでなく、あとコーチとかですね、そういった部分、だいぶ練習とかも出ていただきますので、その方らのちょっと被服費も含めておるような状況でございます。

メンバーにつきましては、なるべく一緒の方に出ていただくのが、よろしいんですけども、学生さん方とかですね、やっぱり県外へ出ていったりとかですね、就職されたりとかいう部分もございまして、そこら辺がやっぱり変わってくる部分もありまして、勿論社会人の部分でも変更、前回出たけども今

回はちょっと無理やといった方もおりますので、そこら辺ちょっとあまり今度は予算が少ないとですね、服が買えないというような状況も出てまいりますので、そこら辺、最後にはですね、なるべく予算として、そんなに無駄遣いをしないような形では、しっかり考えております。

○議長（北岡 泰） よろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

12番 乾議員。

○12番（乾 健郎） お願いします。

まず10ページの参議院議員選挙費なんですけど、大型商業施設への期日前投票の施設をするというのは、どういう過程でこのような形になったのか、教えてください。

それから、16ページの小学校施設管理費なんですけど、13委託料で上御糸下御糸小学校体育館天井改修工事設計業務委託料で、管理業務はこれ含まれていないのかどうか教えてください。

それから、18ページの先ほどの松本議員の質問の関連なんですけど、民間委託をするというのは、安く抑えるために民間委託を今までしていただいていたわけじゃないんですか。それを戻すというのは、民間委託に問題があるということなんですか。それを教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 大型商業施設への期日前投票所の設置についてでございますけども、総務省のほうから5月24日付けで、ちょっと文書もきておりまして、近年、大学とかショッピングセンターとか、そういったところで期日前投票所がされております。

駅構内やショッピングセンターなど利用者の増加が図られる事例もあることから積極的に活用することというような文書もきております。また、今回計画しております施設からも、地域貢献の一環としてどうですかというお話もあり、また、電算システムのほうも今回の選挙において可能であるという

ことと、また、国政選挙であるということから、補助金の対象になるということから、担当者レベルで設置をするということに至りました。

○議長（北岡 泰） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 上御糸・下御糸小学校の体育館の設計委託料の関係でございますけども、こちらにつきましては、管理委託料を含んでおります。

それともう1つのですね、美し国駅伝の今まで民間委託していたのという話でございますけれども、民間委託と申しまして、民間委託の全てが安くなるというわけではございませんでして、例えば民間委託でもですね、質を求めるとやっぱりそれなりの料金といたしますか、お金がかかってまいります。

特にですね、先ほど松本議員のご質問にもございましたけれども、その時に答えさせていただいた中でですね、昨年度まではですね、臨時的な職員が1名いたということで、その方に美し国の駅伝事業もメインでしていただいたわけでございますけれども、その方からも今年からいなくなりまして、今年今年度からはですね、私どものほうに生涯学習の担当にですね、去年度は1名やったのが、2名になったということで、その分ですね、何とか丸きり1名、一応1名増えておりますので、その中でですね、何とか民間委託よりもさらにですね、こちらのほうで何とか額を抑えながらやっていきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

選挙関係なんですけども、これからもうずっとどういう選挙も、こういう形で進めていただけるということなんです、国政以外も。それだけ教えてください。

それと設計業務委託料、やっぱりきちっとご記入をお願いいたします。

それから、民間委託、訳がわからんのですが、内容も伴わないかのは十分わかりますけど、やはり民間委託は今までそういう話で経費の削減も含めた中での委託であって、それでなおかつより充実した内容にさせていただくのが、本来の形になるんじゃないかと思うんですけど、また、ここでこれだけはどうかのこうのというのでしたら、今後どういう形での基準というんが、ちゃんとつくってもらわないいけないようになるんじゃないですか。それはしていただけるんですか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 商業施設での期日前投票所の設置についてでございますけども、今後も受け入れていただける状況等というようなこともございますけども、町の方針といたしましては、設置をしていくという方向で考えております。

○議長（北岡 泰） 町長。

○町長（世古口 哲哉） 委託の部分につきましては、課長のほうからあれですけども、管理のほうもちゃんときちっと明記するということでさせていただきますと思います。

それから、委託料の形につきましては、議員おっしゃるようになりますね、その経費削減とかのことを含めて委託するというのが当然のことやと思いますし、それでより良いものを求めていくんが、それは当然のことなんですけども、今回の部分につきましては、元々ですね、国体のやつを委託したという形になっていまして、国体のための人を雇うための経費を出しておったんです。

それに合わせて美し国もということで、やってもろておったという状況になって、それでその人がおらなくなりましたんで、国体だけこちらでやるという話になってしまったんです。そやけど、それは元々その人がおったもので、美し国ももってきたなので、要はその人の人件費分は組んでなくて、



諸々のものを委託費として渡しておったということになりますもんで、それではよう受けないと、人も人件費ももろてないし、人もおらんようになった中で、ようこれではちょっと委託を受けられませんという話がきましたので、今回こちらで新たに委託先が直ぐには見つかりませんので、今回、戻してうちのほうでさせていただくという形をとらせてもらったということですので、ちょっと委託自体がおかしかったということではなくて、元々のそのおった方については、国体で配置したという方がおられて、その方が美し国も中心にやってもろとった。それで人件費を払わずに、他のところについて予算を渡しておったという形ですので、人がおらんようになったし、この美し国につきましても、町でやってもらうんが普通じゃないんですかということ、それでしたらということで、今回こちらでさせてもらうという形になったということでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12 番（乾 健郎） やはり最初からこの部分をきちっとご説明いただきますように、よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

10 番 樋口議員。

○10 番（樋口 文隆） 12 ページ、19 の負補交の農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助ということで説明された時に、2 名の申請があったということで、お伺いさせていただきました。これは既決予算があったのかどうか。補正のための 2 件だけなのかどうなのか、実績ですね、どれだけ申請されておるのかということ。規模はどれぐらいのハウス、ハウスはいろいろあるんですね。この農業用ハウスのその規模とかそんなんは何かそういう特記事項みたいなことがあるのかどうかということを教えて欲しいです。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） これにつきましては、国のほうでこういう強  
靱化対策の事業が紹介がありましたので、それに乗せる形で対象世帯農家が  
約 80 件ほどあるんですが、一応文書で案内をしました。

それに対して、2名の方が申請があったということで、今回その新規の予  
算であげさせていただきました。100%補助でございます。

ハウスの補強なんですけど、パイプの補強なんですけど、ちょっとそのハ  
ウスの規模というのは、ちょっと今、細かい資料をちょっと持ってませんの  
で、後ほど報告させていただきます。

○議長（北岡 泰） 質疑を受けるということで、きちんと資料は用意して  
おこなあきませんな。よろしくをお願いします。

樋口議員。

○10 番（樋口 文隆） じゃあ後ほどね、その取得要件というんですか、ま  
た教えて下さい。

それと2件ということで申請があったわけなんですけども、風水害、台風  
とかあると、ハウスなんかはすごくどこもかも倒れかけたり、大変な被害を  
被っておると、保険なんかを掛けてみえる家もあるというふうに聞いており  
ますので、その辺は定かじゃないんだけど、2件というといえらい少ないな  
と。80件という通知を出された、その部分というのは、その80件の何か郵  
送で送られたということなんですけども、どういう業種、80件といういわ  
ゆるリストがあるのは、それちょっと事業をしとるという部分なんですかね、  
ちょっとお答えください。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 一応ハウスの補強ですので、ハウスを営んで  
おるといのか、利用しておる世帯ということで、それがリストがデータがあ  
りますんで、その方らに対して文書で案内をさせてもらったということでご  
ざいます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

樋口議員。

**○10番（樋口 文隆）** わかりました。

ちょっとどこら辺が規格とか、そういうの部分のこともあるだろうし、ハウスを営んでみえる方という登録かなんかされておるのかな。そういうことのいわゆるデータがあるもんでということなんですよね。今日はその辺、それ以外の質問はしないですけども、もう少し何か明確にやったほうがええんじゃないかなと思ったもんで、申請が2件ということだったもんですから、もっと営んでいる方のいわゆる毎年毎年台風があることに対してのですね、もうちょっとPR的なことで、被害が起こらないようにということ、もう少しPRしたら、申請主義だと思うんで、それ以上のことはちょっと言えないですけども、工夫が必要やったんかなというふうに感じましたので、ちょっと質問させていただきました。

また後から資料のほうよろしくお願いします。

以上です。

**○議長（北岡 泰）** 他に質疑される方はございませんか。

14番 中井議員。

**○14番（中井 啓悟）** 上御糸・下御糸小学校の天井の工事なんですけども、この天井を工事しとる間は、おそらく授業ができないと思うんですけども、その後の計画とかそんなもしよかったら聞かせていただきたいのと。

あと吊り天井から、この吊り天井に補強材をしていくのか、丸きり変えるのか、ちょっとそこら辺もし説明受けとったらあれなんですけども、よろしくお願ひいたします。

**○議長（北岡 泰）** 中井議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** こちらの体育館の天井の改修工事につきましては、一応計画としましてはですね、なるべくですね、体育館、もちろん体育館のある程度制限はもちろん出てきますけれども、ほぼ毎日のように体

育館を使っておりますので、その制限は学校とですね、打ち合わせした上で、それで業者さんも決まりましたら、業者さんともですね、打ち合わせしながらあまり子どもたちに影響のないような形でですね、させていただきたいとは考えております。

ですので、業者さんが決まってから具体的なことは決まってくるわけですが、まず設計をやって工事となってまいりますと、なかなかもう夏休みまでとか、そういうわけにはちょっとまいりませんので、例えば来年にかかるとしてもですね、何とか卒業式の準備までには何とか済ませていきたいと考えております。

補強等の考えですけれども、雨漏りとかあるとか、そういった部分もですね、補修しながら、あとは電球のほうもですね、LEDのほうに変えていきたいということで、単なる撤去やなくて改修という形で書かさせていただいております。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました、質問。

中井議員。

**○14番（中井 啓悟）** わかりました。

学校としっかり打ち合わせをしていただいて、子どもたちに極力影響の出ないようにお願いします。

それとまた、夜間とか使ってみえる方もいますので、そちらのほうの方との打ち合わせもしっかりとよろしく願いいたします。

以上でございます。

**○議長（北岡 泰）** よろしいですね。

では、質疑を終わります。

次に歳入にまいります。

5ページから8ページの歳入全般並びに議案書の29ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

8番 松本議員。

○8番(松本 忍) 8ページの雑入でスポーツくじの助成のほうで、2,000万円減額になっていきますけども、これはこの2,000万円というんは、何か最初いくらを1億円やったっけ申請して、それで2,000万円に減額されたわけですね。それに対して何かこれ根拠のある助成なんか、それか何もなしで1億やったら1億出しておけよというような感じなんか、ちょっとそのところ教えてください。

○議長(北岡 泰) 松本議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長(西尾 仁志) このスポーツ振興くじにつきましては、文科省の外部団体である、いわゆるt o t oの団体がやっておるわけですが、こちらにつきましてはですね、一応ええやというわけではなくてですね、一応予算としましては全体的にですね、やっぱり枠がございますもんで、それからその枠に対してですね、枠といいますかパイですね、そのパイの奪い合いのような形になってまいりますので、その中でですね、一応1億円から8,000万円に減額されたわけですが、ただその中でですね、ちょっとかなり細かい部分でですね、こちらのt o t oのそちらの委員さんというのがおまして、東京に委員さんがおまして、それがですね、やたらに細かい部分でですね、こちらOK、こちらは削っていくといった中でですね、やっていくという形でですね、文科省からも説明を受けております。

そういった部分で一応8,000万円にはなっております。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

松本議員。

○8番(松本 忍) 当初ですね、これ減額になっておるということで、当初そんなんやったらこれ1億やったん、1億5,000万円ぐらい要望しておいて、いろいろ根拠付けをずっとしておいて、しといたら満額が1億5,000万円になると、それからまた切られるとか、そういう考え方で申請のほうはお

考えのもんなんですか。

○議長（北岡 泰） 松本議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） こちらやっぱり国の申請と同じような形ですね、補助対象とかそういった部分がございますので、そういった部分もですね、きちっと国のほうに申請の時点でですね、見てもらいますので、なかなかそういった部分であまりええやでやっていくこともできませんでしたので、申し訳ございません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

松本議員。

○8番（松本 忍） まあまあこういう類のもんがあったらですね、これ当然積算根拠やそんなんはっきりしてかないかんで、やっぱりわからもんがやっとる、事業的に工事費ですよ、工事費のほうでやっとるんやったら、課長が工事ようわかっとるよってに、委託というか、庁内で庁舎内で土木業者、建設関係とか、そんなんやったらよう知ってみえる方がおるんやで、そちらに積算のほうを頼んで、これも必要やこれも必要やと、プラスアルファも含めて完全な形で予算のほうをですね、要望したらいいと思うんですけども、そのところですね、これはこの類の助成なんかやったら、いろいろ自分とこだけやなくて、オール明和で考えていただいて進めていくということで、これは要望といたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第 33 号の質疑を終わります。

---

## ◎議案第 34 号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第 34 号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第 34 号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第 35 号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第 35 号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第 35 号の質疑を終わります。

以上で、一括上程しました各議案の質疑を終わります。

---

#### ◎全議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討

論されるようお願いします。

討論される方は、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（北岡 泰）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

---

### ◎議案第 33 号の採決

**○議長（北岡 泰）** これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第 33 号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。

議案第 33 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

**○議長（北岡 泰）** ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第 33 号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第 34 号の採決

**○議長（北岡 泰）** 続きまして、議案第 34 号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

議案第 34 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

**○議長（北岡 泰）** ありがとうございます。

起立全員です。



従って、議案第 34 号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第 35 号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第 35 号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

議案第 35 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第 35 号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

---

### ◎議案第 36 号の上程から採決

○議長（北岡 泰） 日程第 3 議案第 36 号 令和元年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 25 工区 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、議案第 36 号 令和元年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 25 工区 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る 6 月 10 日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の

規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、議案第36号 令和元年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 25工区 請負契約の詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

本日お配りをさせていただきました、追加分の議案書の2ページでございます。

契約の目的は、令和元年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 25工区でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は、1億1,664万円、内消費税が864万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字有爾中1436番地3、株式会社平井組。代表取締役 平井裕でございます。

それでは、資料の1－4－1をご覧ください。

本日、お配りをさせていただきました資料、追加の資料のほうでございます。1－4－1をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和元年6月10日、午後2時でございます。

入札の結果は、下の表のとおり5社による一般競争入札の結果、株式会社平井組が1億800万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて1億1,664万円でございます。

設計金額は、消費税含むが1億1,957万7,600円、消費税抜きが1億1,072万円でございます。

予定価格は、消費税含むが1億1,955万6,000円、消費税抜きが1億1,070万円でございます。

最低制限価格は、消費税を含むが9,564万4,800円、消費税抜きが8,856万円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は契約の日から令和2年3月19日限り、工事場所は明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては、上下水道課長から説明をいたします。

**○議長（北岡 泰）** 続きまして、上下水道課長。

**○上下水道課長（堀 真）** 失礼いたします。

令和元年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 25工区の工事概要について、ご説明をさせていただきます。

追加資料の10－2－1をご参照していただきたいと思っております。

今回、ご承認をお願いさせていただいております工事の施工場所でございます。図面で赤色で着色をさせていただいております。近鉄明星駅の沿線沿いの下水道の埋設となります。

工事方法につきましては、開削工事を予定させていただいております。

こちら集落内につきましては、道路幅員も非常に狭く、既設の水道管にも支障を来すため水道の移設工事と上水道工事の移設を同時にやっていただくということで考えさせていただいております。

そのためちょっと工期設定を長く設定させていただいております。

工事の概要でございますが、資料のとおり施工延長が1,201.78m、管路といたしまして、塩ビ管、VU管150のパイプを1,165.39mとマンホール68箇所を予定させていただいております。

当工事の発注におきまして、通り抜け等ができなくなる可能性がございます。

すので、工事間調整を図り、一般通行ができる限り支障なきようさせていただきたいと思っております。

また、明星の駅前につきましては、一部でございますが、夜間工事を実施させていただきまして、通行の支障に來さないよう考えさせていただいておるような次第でございます。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

ご承認していただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（北岡 泰）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（北岡 泰）** 質疑される方がないので、これで議案第36号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（北岡 泰）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第36号 令和元年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事 25工区 請負契約を採決します。

議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

**○議長（北岡 泰）** ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

## ◎閉会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和元年第2回明和町議会定例会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（世古口 哲哉） 令和になって初めての議会ということで、4日間にわたりまして、慎重審議を賜わり、全ての議案等につきましてですね、お認めいただきまして誠にありがとうございました。いただいた意見、一般質問からですね、今日の補正予算までいろいろ意見・ご提案をいただきました。

それにつきましてですね、いろいろな意見につきまして留意しながら、今後の業務、それから、予算執行にあたっていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、終わりにあたってのご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（北岡 泰） ご協力ありがとうございました。

（午前 9時 55分）

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

北 岡 泰

明和町議会議員

江 京 子

明和町議会議員

中 井 啓 悟